

第2回 太宰府市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録

日時：令和3年（2021）3月26日（金） 18時～20時

場所：太宰府市役所 3階庁議室

参加者：委員：西山徳明会長、大江英夫副会長、上村真仁委員、田鍋隆男委員、日下部寛行委員、
楠井隆志委員、南里義則委員、松大路信潔委員、鬼木剛委員、渡辺清二委員、
森弘子委員、江藤真理子委員、丸田幸一委員、小川祥平委員、施光恒委員

事務局：太宰府市（以下、市）

オブザーバー：楠田大蔵（太宰府市長）

杉原敏之（福岡県教育庁）

池田準哉、宮島悠夏（都市環境研究所）

1 開会

- ・委員15人全員の出席があるため、会議が成立することを確認。
- ・配布資料の確認。

2 市長あいさつ

3 議事

(1) 確認事項

議事1) 前回の振り返り 【資料1～4】

会長) 用語については、3月はじめに私も加わって、地域計画を動かしていくときに市民との連携が必要であり、その中心となるはずである景観・市民遺産会議と企画専門部会の方と協議を行った。この結果を踏まえて修正した案となっている。

会長) 文化財保護法では、本来「文化財」がかなり広い概念であるが、太宰府市民の一般の認識では、「文化財」というと、指定文化財を基本は指すものであり、所有者や行政が保護の責任を持つものという狭く捉えられるきらいがあるということから、太宰府市では、これまで意識的に文化遺産を用いてきた。3月の議論のことについて、少し話をすると、世の中には遺産不動産含めあらゆるものがある。太宰府市ではその様々にあるなかで、一人でもこれは大切だと思ったときに、それが文化遺産になるという考え方をとっている。だから、いくら専門家が大事だといっても、それに対して所有者や誰かが大切だと思わなければ、それは太宰府市では文化遺産にならない。一人でも思えばよい。そうするとあらゆるものが文化遺産になるが、太宰府市では、それを許容しようとしている。その中からでない大切な市民遺産がでてこないから。市民遺産は一人ではなく、多くの人が大切だと思うもの。育成団体があり、それを人に自慢したり、説明して、周りのひとも大切であると納得したら、市民遺産のリストに加えていく。このような考え方であることをみなで確認した。これはこれまで事務局や市民遺産会議の方々が試行錯誤するなかで、10年かかって凡そコンセンサスがとれてきた。つまり、「文化遺産」は人の思いとセットになっている。一方、地域計画は保護法に則

って作る計画である。保護法ではすべて文化財という言葉を使っている。「文化財」は所有者等と協議して指定、登録等をして保護するもの、あるいは指定等しなくても行政として責任をもって保護するとしたものを呼ぶ。指定等だけを「文化財」というのは、保護法と齟齬が生じるため、行政が責任をもって客観的な価値を認め、保護するべきものということがここに書かれている。したがって、前回やや混沌としていたところが、整理されたと思う。太宰府市が10年間で用いてきた言葉が世の中の一般的な言葉では必ずしもないとしつつも、重要な議論と経験から判断されたことだと思う。

A 委員) 資料2に文化遺産の登録とあるが、文化遺産は登録といった手続きが必要なのか?

市) 文化遺産は、文化遺産データベースに登録し、市のホームページで公開できるものは公開している。登録制度はない。

会長) 「評価方法」というのはどうか? 文化遺産は、確認が必要かもしれないが、評価は必要ないと思う。この点は少しわかりにくくなっていると思う。

B 委員) 「文化遺産」「文化財」「市民遺産」の3つの違いは分かった。表紙のタイトルは「太宰府市文化財保存活用地域計画」となっているが、この場合の「文化財」も意味合いは同じか?

市) 本計画は法定計画であり、法上の名称が「文化財保存活用地域計画」なので、どうしようもなく用いている。太宰府市の解釈としては、「文化遺産」「文化財」「市民遺産」のすべてを含んでいる計画として考えている。

市) 資料4P2 背景と目的にも記載しているが、全国的には「文化財」をあらゆるものとして広く捉えている。カッコ付きの「文化財」は文化庁の使い方である。この中には太宰府市でいうところの「文化遺産」「文化財」「市民遺産」を含んでいる。

会長) 文化庁がだしている地域計画の指針のなかでも、「文化財」という言葉を使わないことは許容している。ただ、その場合、どのように使っているかを記載するようになっている。定義は計画書の中に書いてあるか?

市) P20 「本市の考え方」に書いている。

会長) 場合によっては、もう少し、明記したほうがよいかもしれない。

(2) 審議事項

議事2) 太宰府市の歴史文化の特徴 【資料4】

会長) 歴史文化の特徴は、文化庁のパンフレットに書かれている説明がわかりやすい。前回協議会で別の書籍と紹介したが、訂正する。パンフレットの歴史文化の特徴に書かれているものは、関連文化財群の背景となるもの。地域の文化財をわかりやすく、魅力的なものとして発信するときに、なぜそのような文化財、文化財群が太宰府にあるのかということが特徴を読めばわかるというような根拠となることを整理ほしいということ。例えば、「宝満山のヒキガエル」という市民遺産(≒関連文化財群ともいえる)を考えたとき、宝満山という美しい山がある。その麓に古代大宰府ができたことで特別な霊山としての位置づけができる。豊かな自然、古代の文化、信仰上の特別な意味、こうしたことが歴史文化の特徴に書かれていないと、なぜ「宝満山のヒキガエル」が市民遺産になっているのか問われたときに困る。関連文化財群を考えながら、歴史文化の特徴を書くことが求められる。完全でなくても、今の知見

を持ち合わせて、今のベストが書ければよい。

C 委員) P30 文書中に史跡などに関わる活動をしている団体が書かれているが、「古都大宰府の風を育む会」が書かれていない。「等」に含まれるという認識かもしれないが、活動が1番早かった会であるので、書かれていないのはいかななものかと思う。

市) 追加する。

会長) ここで書こうとしたことに、歴史文化の特徴として、ある程度分けた書き方をどうしていくか? 指針どおりにしなくてもよいが、指針と太宰府としての書き方、区切り方が少し違うように思う。

市) 本市の場合、すべてを挙げていくのは膨大である。根本となるものは、大宰府がおかれて、いろんなカンフル剤を入れた方々とそれを語り伝えてきた人々がいることが本市の特徴だと思っている。そのほうが幅広くとらえられると考えている。

C 委員) 坂本八幡神社は、正式名称が坂本八幡宮に変更している。また、大きな活動をしている歩かんね太宰府も追加してほしい。

市) 承知。

議事3) 目指す方向

会長) 最も重要なところ。地域計画は文化財保護行政のための計画ではない。文化財の保存は文化財保護行政でやってきたことだが、エリートだけをお上が税金で守るという世界ではなく、みんなが大事に思うものをみんなで守っていくことでより多く未来に伝えていくというもの。社会、暮らしがそれで豊かになることを考えていかなければならない。特に太宰府市にはこれだけの資源があり、市民の草の根の活動が定着している。最も可能性をもっている地域。それをどのように目指され、謳っていくのか、高らかに書いてほしい。

市長) 計画策定の背景と目的や上位・関連計画には異議を持っている。というのも、第5次総合計画は、この3月で終わってしまう。次の総合計画はまだ作らない。来年度総括していく。この計画ができる時には切れてしまう。私からするとそれはおかしい。第2期総合戦略は私が市長になってから、市民の皆様と作ったものなので、ここが最新の市の方針として生きているのだと理解してほしい。もともとの公約に日本遺産などを活かして、中長期的な滞在型の観光、地場産業を作り出すとか、大宰府政庁跡の復元プロジェクト検討委員会を立ち上げるなどとしてきた。今回の会議でもそういうことを含めた100年先に向けた計画にしたい。令和のご縁や、史跡100年の年もきた。全国大会の誘致にも成功したので、こうした計画も発表していきたい。庁内の技術職は、これからは行政だけでは限界があるということを出露している。しかし、これは令和より前の時代のこと。令和になり、特に子どもたちが、太宰府が世界的にも、元号になるくらい、それほどの意義があることに気づいた。中西先生の講演もあり、楯円型国家として、奈良、京都に並ぶもともと日本の中心だったとご指摘いただいた。今、大きなチャンスである。市民もわがこととして、市に留まらず太宰府との関連を感じている。日本遺産の広域化もしてきた。行政としてももう一段階頑張りたい、世界遺産を目指すと、政庁を復元すると、行政としても市民の皆様とともに取り組んでいきたい決意として、示したいことを目指す方向に書いた。将来的に歴史文化遺産と市

民の自分たちの遺産という思いが一致し、理想が現実になるという絵にした。

会長) 行政として歴史文化のまちづくりの宣言として書いてほしいと思う。市長に書いていただけるのであれば、冒頭、市長のご挨拶の文章にぜひご意思を宣言してほしいと思う。

副会長) 「令和発祥の都」とあるが、都なのか? 「発祥の地」「発祥の里」などといわれることもある。太宰府市としては「令和発祥の都」に統一していくと理解してよいのか?

市長) 「令和の里」「令和ゆかりの地」と市内でも考え方は様々。私としては、「都」と信じている。現実的には様々使われているので、勝手には統一しづらい。

副会長) 「時の旅人プロジェクト」は何か、皆様の理解ができているのか?

市長) 「ときたび」とは別物である。令和となった年のゴールデンウィークを盛り上げるため、市内の人々と喜び合おうということでやったこと。人文字など。ふるさと納税を活かして、モニュメントやクリアファイルの作成などを行った。それが「時の旅人プロジェクト」である。

副会長) 「とびたび」は客館跡に大きな看板を立てて、プロジェクションマッピングなどをしたもの。テレビや新聞でも大きく取り上げられていた。

会長) 地域計画は具体的事業として措置を文言に落とす必要がある。他都市ではルーティンは書けるが、時限を示した措置は書けないということがある。太宰府市の場合は、具体的な策として、あと数か月でできるかが重要だが、書き込める措置があるのであれば、しっかりと書き込んでほしい。調査とかも予算がついて進めていくことを書いてよい。文化庁は何も予算もつかない検討などはあまり書かないでといっているようだ。

会長) 「都」については、いろいろな議論があると思う。本計画は文化財の計画なので、文化庁の所管となるので、都とはどどのようなものなのかおさえたほうがよいか、事務局として考えはあるか?

市) 実際、日本遺産は「古代日本 西の都」として登録されている。大宰府都城についても研究した。ちゃんと条坊があり、政庁、朱雀大路、客館がある。都のスタイルをとっているので、納得している。「都」として、文化庁とかけあうことはありだと思っている。

会長) 事務局の専門職の方が理論武装してくださるということなので、われわれとしては心配ないかと思う。

A 委員) P20の図とP32の図の整合性はあるか? P20はどの時点の図か?

市) 平成22年時点の絵としている。今後、重なっていくイメージを持っている。

A 委員) 文化財と市民遺産の上下が違うのは、合わせたほうがよいのではないか? P32の図としては分かりやすい。ただ、100年後の図はもう少し工夫して、一致を目指すというのがわかりやすくなると思う。円柱を重ねるなど。

市) 統一する。

B 委員) P2の計画策定の目的の文章とP31の目指す方向の文章は同じことを書いてあるのか?

市) P2は計画の目的、P30、31はこれからのイメージをより具体的に示したものである。文章は整合するように修正する。

B 委員) 歴史文化基本構想の「歴史・文化が暮らしの中に“生”づくまち」は具体的にこの計画のなかに書かれているか?

市) 市民みんなが、あたりまえに大事にしている姿である、P28のイラストに示している。具体的な説明は今回書いていない。書き加える。

B 委員) P31、32が分かりやすいので、その言葉を背景にも散りばめたらよいと思った。

B 委員) 表紙は、文化遺産からはじまるまちづくりで、P2、3は別の名前のまちづくりが使っており、一番したいのは、P31を読まないといけないので、もったいない。

市長) P31、32は私も介入して書いた。それに合わせて背景も令和などが入っていなかったもので、加えていったなかで齟齬が生じている。歴史文化基本構想のワードは10年前のもので、このワードにこだわらなくてもよいと思っている。今の絵に沿って新しいワードが皆様からあれば、新しくしていきたいと思っている。

D 委員) P32の図について、資料2と見比べたときに、文化財は行政で、市民遺産は市民、それが一体化するのか？また、文化遺産は文化財と市民遺産が統合した後も、周りにはまだまだいっぱいあるように思うが、100年後の図では、まとまっているようで、関係性がわかりづらい。

市) 文化遺産はもともと広がりのあるもの。文化財や市民遺産は仕組みである。100年後では、仕組みがなくても一体になっていることを目指すという意味合い。この仕組みをきっかけに文化遺産が残っていけばよいと思っている。おおもとは文化遺産と考えている。緑の周囲がぼやけているのは広がりを示している。

D 委員) 文化財と市民遺産は100%一緒にはならないような気がする。行政的なものに市民遺産が取り込まれていくようにも見えるし、行政が市民に手放していくようにもとれるので、どちらなのか、わかりにくいように思う。そのように理解する人もいるのではないかと思う。

会長) 2005年に市内の建物や工作物、樹木について、文化財として活用できるものを調査した。17~18年で町場のほうは消失が激しい。太宰府の場合は20年前の調査であがっているものを、無為になくさないように、所有者などと協議し、場所を用意して移築していることがかなりあった。20年前の調査は、われわれが無責任に調査したもので、それは文化遺産にはなっていなかった。文化財課の方がしたことは、指定とかはしていないが文化財として扱っている。これは文化財の「文化遺産化」であり、素晴らしいこと。それが今は対処療法的にやっているが、この計画では、もっと積極的にやっていくことをこの計画に盛り込んでほしいと思う。一方、国宝や重文を含めた指定等文化財の文化遺産化もしてほしいと思う。これらは特別なものと思われやすい。これをもっと自分にとってどんなものか感じられるようになってほしい。スローガンもそうした戦略にしてもよい。目指しているものは変わらないから、事務局としては過去の10年に悔いなしと思う心意気もわかる。図もただ重なりが増えるというだけでなく、もう少し概念の違いが象徴的になるように工夫できるとよい。

E 委員) P31、32はよく練られていてわかりやすいが、もう少し踏み込んで書いてもよい。後の方針を考えながら、目指す方向にも書き入れていくとよいと思う。市民総がかりという話だが、「広げる」「伝える」「支える」ことには観光も含まれると思う。太宰府を訪れることで日常では感じられない長い歴史のスパンで自分を見直し、人生のリフレッシュになるとか、訪れる人にとってどんな意義があるのかを書き込んでいくと、方針も書きやすくなるのではないか？

副会長) 子どもたちが1000年の歴史を語れるようにするというのもよい。子どもたちが誇らしげに歴史を語れるというのはすごいこと。観光客に自慢話ができるまちというのがよいと思う。そういうことが観光客にとっても来てよかったと思えるようになる。

C委員) 史跡解説員が各学校に指導して、子ども解説員という活動をすでに取り組んでいる。そうしたことも書き込むとよい。

B委員) 「1000年の歴史を語れるこどもがいるまち」にするために、教育委員会でふるさと学習として具体的に進めている。

会長) 観光について書かれていることが少ない。訪問者、デスティネーションの観点をもう少しおさえて、書いていくべきという指摘と思う。おさえる情報もおさえて文章を豊かにしてほしい。1000年の歴史を数的な縦軸からの見方をもって、歴史文化の特徴や目指す方向も書いていくことも必要。

D委員) 地域に対する誇りと愛着が大切と思っている。文化資源の多面的な価値について、立ち位置によって見方も変わる。多様性をふまえておくことが大切。文化財は学術的な視点から見たもの、文化遺産は個人的な愛着、それを誇りにつなげていったものが市民遺産。それぞれが大事で、それぞれが連携の深まりをもって、いずれのものもなくさない。ダイナミズムな連携が起こっていくことを目指すのがこの計画なのだと理解した。

会長) 市民遺産を一つのカテゴリーではなく、市民遺産運動の中で文化財の「文化遺産化」を進めていくような方向性がよいのではないか。

市長) 文化財を守りたい反面、新住民には観光やふるさと納税などメリットがなければ守る意味がないと思われがちである。しかし、今回の規制緩和で史跡内での堂々とした活用や古民家ホテルが可能になってきたことなど、まちの収入になってくれば、ようやく利害が一致してくる。このようなことをより書き込んでいければ、よりよいものになると思う。

会長) この計画はまさに、行政として、文化財部局に留まらずに庁内で議論して措置を書いてほしいというのが最大の趣旨である。あと数か月でどれだけ書けるかが心配だが、市長のおっしゃるようなことをぜひ盛り込んで進めていただきたいと思う。

議事4) 現状と課題、および方針

時間なので、議事4)は次回に送ることとする。

目指す方向でのご意見を踏まえ、事務局にて再検討する。

4 連絡事項

次回開催予定は5月。改めて連絡調整する。

5 閉会